重点目標一覧表 財政部 担当部局名 【令和5年度重点目標】 【令和6年度重点目標】 <mark>重 点 目 標|</mark>社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成と将来を見据えた財政基盤の構築 <mark>重 点 目 標</mark> 社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成と持続可能な財政運営 達成状況・達成り 具体的な重点取組項目 (簡条書き) 具体的な重点取組項目 (簡条書き) 期限·数值目標等 ・臨時交付金を活用した物価高騰 ・国や県の動向などを踏まえ、上田 ① 社会、経済情勢を踏まえた適切な予算編成 ① 社会、経済情勢を踏まえた適切な予算編成 対策事業、大雨災害に係る復旧事 市としての対応を精査しながら、迅 業費などの迅速な予算対応を実施 速な予算対応を実施 ・当初予算編成において、関係職 ・財源状況の的確な把握、実施事業 員と財政状況を共有し、予算の重 の選択及び予算の重点配分を実施 点配分を実施 ② ・各種補助制度等の情報収集、特定 ② 歳入・歳出両面からの財政基盤の強化 財源としての活用の検討 ② 歳出削減と歳入確保に向けた取組 ② ・当初予算編成において、経常経 費のマイナスシーリングを実施 基金の有効活用を検討 予算の重点化、既存事業の見直 ・歳出削減、事業の見直しを実施 ・再構築・ビルド&スクラップの ③ 健全財政の維持 ③ ・実質公債費比率6.0%未満 徹底を全所属に依頼 将来負担比率50 0%未満 ・基金の有効活用、基金の一部の • 経常収支比率91.1%以下 債券運用を実施 使用料の見直しに向け検討実施 ③ 以下のとおり目標を達成 ④ ・ 令和6年9月議会への条例案の上程 ③ 健全財政の維持 ④ 施設使用料等の改定 を目指して改定作業を実施 実質公債費比率5.2% • 将来負担比率: 20.2% ・条例改正後、改定に係る周知を実 経常収支比率:89.7% ④ 企業会計 (産婦人科病院事業) の廃止と一般会計移管への対応 ④ 企業会計の廃止と一般会計への移 管に向け担当課と調整し、その内 容を令和5年度補正予算、令和6年 重 点 目 標 適正な債権管理・回収による負担の公平性の確保と納期内納付の推進 <mark>重 点 目 標</mark> 適正な債権管理・回収による負担の公平性の確保と租税教育の推進 具体的な重点取組項目 (簡条書き) 具体的な重点取組項目 (箇条書き) 達成状況 • 達成度 期限·数值目標等 ①②収納率(2月末収納率と前年同期比較) ①②収納率 ① 滞納の発生とその長期化を防止する取組の推進 ① 滞納の発生とその長期化を防止する取組の推進 市税(現年度) 85.09% 0.15↑ 市税 (現年度) 99. 10% 市税(滞繰分) 26.00% 0.20↑ 市税(滞繰分) 28.60% ② 滞納繰越額縮減のための取組の推進 国保税(現年度) 76.11% 0.36↓ ② 滞納繰越額縮減のための取組の推進 国保税 (現年度) 96.20% 国保税(滞繰分) 22.96% 1.19↑ 国保税(滞繰分) 25.80% ③25課にヒアリング。債権所管課への ③ 適正な債権管理の推進 ③ 債権管理事務の適切かつ効率的な実施 助言・折衝支援により債権回収が進 ・個別案件の処理状況確認・助言 展。弁護士団体による研修に参加、職 ・未収金回収の初任者に研修を実施 員への研修会等を開催。訴訟3件、差 ・法的な債権回収による未収金の縮減 押1件、不動産競売1件申立て。弁護士 と連携し事前審査を実施し、債権処理 各債権の困難案件の把握・事前調整 審査会で適正な審査を実施 ④ 業務システム標準化の推進 ④新旧システム間の比較分析がほぼ完 ④ 業務システム標準化の推進 ・現行システムとの相違に応じた運用 了。進捗状況等について、情報システム課によるヒアリングを3回実施。業 方法の検討 ・国の動きに応じた作業スケジュール 務システム標準化に係る説明会に3回 の策定及び作業の実行 出席
⑤小学校で租税教室を開催、中学生に ⑤市民の納税意識向上を図る取組 ⑤ 幅広い世代への租税教育の推進 (5) 納税標語を募集。納税に係るお知らせ 租税教室へ講師派遣、納税標語募集 及び納税の重要性を伝える啓発活動を ・行政チャンネル等による納税の広報 実施。留学生に対する税金セミナーを 留学生向け税金セミナーを開催 <mark>重 点 目 標</mark> 業務の標準化と公平・公正で適正な課税の促進 重 点 目 標 業務の標準化と公平・公正で適正な課税の促進 具体的な重点取組項目(箇条書き) 具体的な重点取組項目 (箇条書き) 期限・数値目標等 ① 業務マニュアルと申告受付体制の ① 業務の効率化・標準化に向けた業務内容や業務システムの見 ① 業務の効率化・標準化に向けた業務及びシステムの見直し 業務マニュアルの見直し 見直しのほか、標準化に向けた業 税証明書等オンライン申請の導入 務分析を実施 標準化に向けた準備 ② 令和5年中の新増築及び滅失等に係 ② 固定資産課税情報基礎資料整備事業の実施 ② 固定資産課税情報基礎資料整備事業の実施 ② 家屋図の追加・修正(R6年分) る家屋図修正を実施。不一致家屋 の残り約6万棟のうち50%、調査開 家屋(約3.4万棟)の判別(全市域) 不一致家屋の調査(全市域) 始時(R4年)の全体約9万棟のうち 賦課漏れ家屋(約1.1万件)の賦課 63%を判別。賦課漏れ家屋につい て、順次所有者と接触、確認・賦 課を実施 ③ 標準宅地及び路線の見直し、路線 ③ 通年・標準宅地の見直しを実施 ③ 令和6年度評価替えに向けた土地基礎資料の整備 ③ 令和9年度評価替えに向けた土地基礎資料の更新 価の算定及び状類価格の改定を行 (872地点) これらに基づき各筆や各画地 の評価替えを実施 ④ 税務署や県税事務所等へ状況調査 ④ 税の公平性・信頼性を確保するため未申告対策 ④ 税の公平性・信頼性を確保するため未申告対策 ④ 未申告者の調査及び申告催告 を行い、未申告者に申告催告を実 ⑤ 税制について広報等でお知らせす ⑤ 定額減税額の適正な算出及び賦課 ⑤ 税関連情報の周知 ⑤ 定額減税制度の適正な実施 るとともに、納税通知書に説明文 給付金事業の着実な遂行 重 点 目 標 公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進 |重 点 目 標||公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進| 具体的な重点取組項目 (箇条書き) 具体的な重点取組項目(箇条書き) 期限・数値目標等 令和6年度処分目標額:30,000千円 ① 遊休財産や未利用資産の利活用の促進 ① 遊休財産8物件を含む面積合計約 ① 遊休財産や未利用資産の利活用の促進 10,338㎡、売却額合計約42,879千 以上 (目標金額 30,000千円) ② 遊休財産の情報を市ホームページ ② 未活用土地の一元化の促進 ② 未活用土地の一元化の促進 一般会計、土地開発基金、土地開発 公社等がそれぞれ保有している未活 等を活用し積極的に公表(利活 用土地の利活用を促進すると共に、 土地の一元管理の手法について庁 -元的に管理していくための取組み 内で協議を行い、早期の対応に向け検討(更なる詳細検討を継続) を実施 ③ 効率的な資産活用による自主財源の確保 菅平高原スポーツランド及び菅平 ③ 資産の有効活用による自主財源の確保 ネーミングライツの導入やインタ 高原アリーナの2施設において、 ネットオークションへの出展など、 ネーミングライツを導入 資産の有効活用による自主財源の確 インターネットオークションを活 保に繋がる取組みを実施 用し、車両6台を2,756千円で売却 重 点 目 標 入札・契約の適正化の推進と公共工事の品質確保 <mark>重 点 目 標</mark> 入札業務等における電子化の推進と公共工事の品質確保 具体的な重点取組項目(箇条書き) 具体的な重点取組項目(箇条書き) 期限 • 数值目標等 達成状況・達成度 ① 週休2日工事実施要領を制定し、令 和6年4月から週休2日工事を本格実 ① 建設業の働き方改革の推進に向けた取組 ① 入札業務等の電子化の推進 ① 入札参加資格申請受付・審査システ ムの導入(10月末) 施することとした。 物品調達等における電子入札の導入 電子入札を年間目標60件に対し105 (9月末) 件(前年比+76件)実施した。 ② 支出命令書の起案を毎日確認し、 ② 備品管理の適正化推進 電子入札を実施(年間150件) 起案から概ね一週間以内に備品 電子契約の導入を検討(年度内) シールの発行・配付を通年で実施 ② 余裕期間制度の導入を検討(年度内) ② 建設業の働き方改革の推進に向けた取組 総合評価落札方式による入札の先進 研修会において、各課で行う備品 事例の調査・研究(年度内) 管理の方法について周知した。 ③ 6月、2月に工事監督員に対して検査 ③ 技術職員の資質向上の推進 ③ 技術職員の資質向上の推進 ③ 工事監督員と検査指摘事項の情報共

指摘事項の情報共有を行った。

11月に若手職員へ検査情報共有

2月に指定検査員へ検査実施情報共

有(2回:6月、12月)

若手職員へ検査情報の発信(9月末)

工事書類省略簡素化の推進